

手話研修プログラム

～特別支援学校(聾学校)における手話を活用した指導に関する研究～



北海道教育委員会
平成21年3月

目

次

1	はじめに	2
2	手話研修計画	2
3	手話研修プログラム	
(1)	実技編(初級コース)	4
(2)	実技編(中級コース)	10
(3)	文法編	15
(4)	講義編	22
4	特別支援学校(聾学校) 教職員の手話の活用能力評価について	23
5	手話単語	25
6	参考資料	
	・聾学校における手話の考え方	29
	・評価シート1「学習指導・生活場面における手話の活用状況評価(試案)」	32
	・評価シート2「手話活用能力チェックシート(試案)」	33
	・評価シート3「手話研修プログラムを活用した総合評価(試案)」	35

ブックデザイン・DTP：北海道高等聾学校 桑原一哲 教諭

○この研修プログラムに登場する人物



【先生】

特別支援学校(聾学校)の先生。小学部を担当しており、これからますます手話を勉強しなければと張り切っています。



【ひろこさん】

特別支援学校(聾学校)小学部5年に在学中。先生と手話を使って楽しく勉強しています。

手話研修プログラム

特別支援学校(聾学校)における手話を活用した指導に関する研究

1 はじめに

これまで本道の特別支援学校（聾学校）（以下「聾学校」という）においては、主に聴覚口話を活用した指導が行われてきましたが、一人一人の子どもの障害の状態や発達段階に応じた適切なコミュニケーション手段を選択・活用できるようにするという観点から、聴覚口話とともに手話を活用した指導の充実を図ることが必要になってきています。

道教委としては、聾学校の教育の一層の充実を図る観点から、聴覚障害児が、体系的な言語を身に付け、意思の相互伝達能力を高めながら、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うことをねらいとし、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行うため、研究実践校を指定し、道立特別支援教育センターと連携して、聾学校における教職員の手話活用能力の向上と手話を活用した指導に関する研究を行ってまいりました。

本研究においては、手話を活用した指導の改善・充実のための校内研修の手引きとして「手話研修プログラム」をまとめることにしました。

なお、本プログラムは、あくまでも研修の進め方の一例です。研修の実施に当たっては各学校において、校内の研修ニーズや参加者の手話の活用能力等に応じて、研修内容や回数を工夫・改善するなどして効果的な研修が進められるよう期待するものです。

2 手話研修計画

手話研修プログラムには、**実技編（初級コース・中級コース）、文法編、講義編**があります。

実技編（初級コース）では、これまで手話にあまり接したことがない教職員や聾学校に初めて勤務する教職員のために、手話独特の表現の仕方や覚えておきたい基本的な語彙を研修し、手話の語彙数を増やすとともに、簡単な会話ができる手話の技術の習得を目標に置きながら研修を進めます。

また、これまである程度手話を学んだ教職員にも参考となる会話表現も取り入れています。研修内容には、使用頻度の高いもの、比較的研修しやすいものを取り入れました。

手話の読み取り研修は、これまでの初級段階の研修ではあまり取り入れられていませんでしたが、子どもたちの手話表現を受け止め、理解する上で非常に重要な研修であるため、本プログラムでは毎回行うように工夫しました。

実技編（中級コース）では、すでに手話を活用した指導を行うことができる教職員のために、手話の語彙数を増やすだけでなく、より具体的な場面を想定し、会話の中で表現の仕方を工夫する研修を進めます。聴覚障害児にとって分かりやすい手話表現や非手指表現（※1）を効果的に加えた手話表現についての研修も取り入れるとともに手話の文法（※2）を積極的に研修したり、授業において、手話を活用した指導の充実を目指した研修を進めます。

また、手話表現には他の言語と同様に地域差や年代差があり、一つの表現にも複数の意味が対応することがあります。また、非手指表現が文法的な意味等を担うことがあります。このようなことを例として取り上げ、実践的な研修ができるようにしました。具体的には、単語を日本語に沿って並べるだけでなく、手話の文法を効果的に生かした手話表現を学べるようにしてあります。

なお、実技編については、初級コースは、挨拶などの比較的易しい手話表現から徐々に難度を上げていく構成になっています。中級コースは、ある程度手話を使いこなせる教職員を対象としているため、難易度順ではなく、その時々トピックに合わせたテーマと例文を載せています。それぞれの学校事情に合わせて、配列の変更等をしながら活用することができます。

文法編では視覚言語である手話の基本文法について研修を進めます。ここで紹介する基本文法は、厚生省(現厚生労働省)で示された手話奉仕員養成カリキュラムに示されているものに準拠しています。

講義編では各聾学校の教育の変遷、学習指導要領などにおける様々なコミュニケーション手段の取扱い、聴覚障害の起こる仕組みなどについて研修を進めます。講義編の具体的な内容について、本プログラムでは、すでに各聾学校が校内初任者研修や校内研修等で行っていると思われる項目を紹介しています。

校内研修を企画するに当たっては、実技研修と講義を効果的に組み合わせるとともに、校内において手話研修担当者が講師となったり、地域の聴覚障害者や保護者等の協力を得たりしながら、実際のコミュニケーションを通して授業に活用できる手話の表現を身に付けてください。

なお、研修の回数や研修時間及び内容については、各学校の実情に合わせて工夫してください。

※1 非手指表現・・・"non manual signals" 手や指の動作以外の表現(表情、頭の動き、眉の動き、まばたき、あごの動き、口型など)で、疑問文や肯定文、順接、逆接などを示し、手話における文法の働きをする。非手指動作、非手指信号と訳されることもある。

※2 手話の文法・・・※1の非手指表現をはじめ「主語の明確化」「代名詞化」「時間・空間表現」「写像的表現」「同時的表現」など音声語には見られない手話の特徴。



表情を使ったさまざまな非手指表現

3 手話研修プログラム

(1) 実技編(初級コース)

初級コースの目的

- ・ 基本的な表現を身に付け、手話を活用した指導を行うことができる。
- ・ 指導場面においてやりとりができる程度の手話の読み取りができる。

第
1
回

○挨拶、自己紹介

* 基本的な挨拶やそこからひろがる会話を通し、その中で使いたい手話単語や表現を覚えていきましょう。

○練習例文

「はじめまして。私は、みんなの先生です。」
「みんなの名前と好きなものを教えてください。」
「私の名前は〇〇です。図工と体育が好きです。」
「先生は学生の頃からバドミントンを続けています。休み時間に遊びましょう。」



○練習単語（例）

- ・ 同僚や子どもの名前
- ・ 道内聾学校の所在地名
- ・ 幼稚部、小学部、中学部、高等部
- ・ 教科名



はじめまして

○指文字練習

○読み取りの練習

第
2
回

・指文字、数字の表現

・曜日、日時など時を表す単語

* 指文字や数字を覚え、順番でなくランダムにでもスムーズに表現できるように、固有名詞や日付、人数などを、会話の中に取り入れながら表現してみましょう。

○練習例文

「あなたの誕生日はいつですか。」
「〇年〇月〇日です。あなたの誕生日はいつ？」
「△年△月△日です。あと12日で誕生日です。」
「プレゼントには何を買ってもらおうの？」
「新しいゲームソフトをお願いしています。」
「それはいくら位するのですか？」
「〇千円位します。」
「高いね。」

○練習単語（例）

・ 1 から 10
・ 11 から 100
・ 千、万

○指文字練習

○読み取りの練習



いくつ？

第3回 ○学校教育に関する手話

* 学校の中でよく使う教科、教室、行事等の単語を出し合い、質問の仕方（疑問詞）と合わせて、表現を覚えていきましょう。

練習例文

「好きな勉強は何ですか？」
「音楽室はどこですか？」
「数学の先生は誰ですか？」
「理科の授業は、週何時間ありますか？」
「月曜日の朝会は体育館で行います。」
「私は毎日バスで通学しています。」
「休み時間には先生とサッカーをします。」
「明日、漢字のテストがあります。」



○練習単語（例）

・何、どこ、誰、いくつ、なぜ

○手の位置、指さし、視線、体の向き、表情などの表現

○指文字練習

○読み取りの練習

非手指表現（NMS）
の違いによる
「何？」
の3種

第4回 ○これまでの復習

○夏休みの計画について1分間スピーチ交流会（5名）

（声を出さずに表現して、どのくらい伝わったか交流してみましょう）

スピーチする内容は事前にまとめておき、説明後配布し、表現で工夫したところなどを交流しましょう。

○指文字練習

○読み取りの練習

第
5
回

○状況を考えた表現の工夫

* 「ひんばんに」「何回も」「なかなか～ない」等の回数や頻度を特定の手話単語を使って表現したり、また、それらを使わずに、表情や動き、速さの変化を活用して表現してみましょう。

○練習例文

- ・「私とあなたが会う。」
- ・「私とあなたがひんばんに会う。」
- ・「私があなたに会いに行く。」
- ・「あなたが私に会いに来る。」
- ・「何回も何回も会いに来る。」
- ・「しぶしぶ会いに行く。」
- ・「なかなか会えない。」
- ・「いろいろな人に会う。」
- ・「たくさんの人に会う。」



会う

○読み取りの練習

第
6
回

○うれしい、悲しい、面白い、さびしい、苦しい、悔しい、退屈等感情表現、動作を表す単語と表情を組み合わせる喜びや哀れを表す方法の工夫

* 少し長い会話をしてみましょう。その中で、気持ちの表現や物事の度合い、程度などを、手話や表情を組み合わせる表現してみましょう。

○練習例文

- 「教育実習に来ていた〇〇先生はもうすぐ大学に戻ります。」
- 「もっと勉強を教えてもらいたかったのにさびしいです。」
- 「先生も同じです。みんなでお別れ会を計画して〇〇先生にお礼をしましょう。」
- 「〇〇先生は喜んでくれるかな？」

○読み取り練習

第
7
回

○1分間スピーチ

これまでに研修した内容や学級でのやり取りを活用して1分間スピーチをする。

テーマは「朝の連絡」「帰りの注意」「明日の持ち物」「宿題」など。

表現内容は録画し、繰り返し見るなどして、読み取りを確認する。

「読み取り研修」について（9ページ参照）

- 第 8 回
- 地域の聴覚障害者による講義
 - 保護者の体験談

【講義のテーマについて】

「聾学校の教育～私の経験から～」

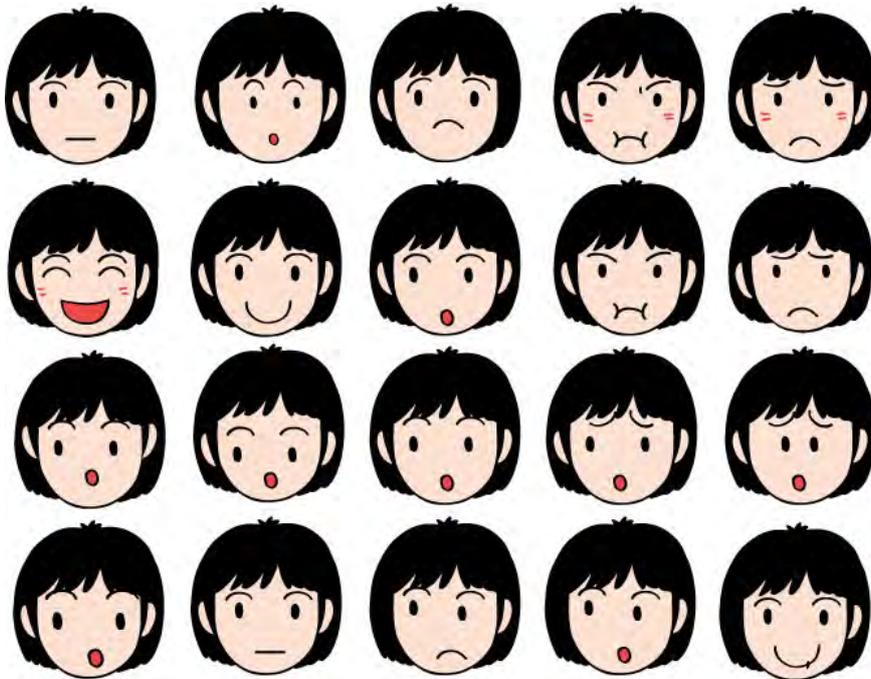
「我が家の子育て」

「聾学校の先生にお願いしたいこと」 等

・卒業生や地域の聴覚障害者協会等から講師を招き、ご自身の経験や手話について考えることを語ってもらったり、手話の研究を専門にされている大学の教授等による理論研修を行ったりする方法が考えられます。

○卒業生や保護者等を招いた研修をPTA研修と合同開催にして、保護者や地域の方等にも公開するなどの取組も考えられます。

- 第 9 回
- <まとめ1・2>
 - これまでの復習
 - ・○2分間スピーチ
- 10 各自がスピーチ原稿を作って手話で表現する。声を出さずに表現した手話がどの程度伝わったかを参加者が確認し合う。



表情いろいろ

読み取り研修について

読み取り研修は、相手（子ども）の手話表現を読み取り適切な対応を行うために必要な研修です。外部講師や校内において手話を身に付けている教職員の手話表現を読み取ったり、テレビの手話番組や、市販DVD等の手話を上映し、それらを読み取るといった研修方法もあります。

A聾学校では校内手話研修の中心プログラムに読み取り研修を設定し、年間を通じて読み取り研修を行っています。

<A聾学校での研修の事例>

- ・ 事前に指名された教職員が原稿を用意し、原稿に基づいて1分間スピーチを行う。
- ・ スピーチの内容は学校や家庭生活等における身近な内容とする。

スピーチの内容例

「休日にしたこと」

この前の日曜日に息子の水泳大会の応援に行きました。
大会当日は8時に受付なので家を7時に出発しました。
小学2年生の娘も一緒に連れて行きました。
大会には道内各地からの参加があり、選手紹介の放送でも、紋別、白老、余市、釧路といった遠方のスイミングスクールの選手の紹介がありました。
大会用50メートルプールの隣には、飛び込み用の深さ5メートルのプールもあり、そこで選手たちがウォーミングアップをしていました。
息子のタイムは50メートル自由形31秒33でした。
会場は運動公園の中にあります。運動公園の中にはいくつかの競技場があり、大学、社会人のラグビー、ホッケー、テニス、野球、居合道の大会も行われていました。

※担当になった教職員はこのような原稿を作って、手話で発表できるように練習しておく。
分量は研修受講者の状況に合わせる。

- ・ 他の教職員は、1分間スピーチを読み取り、発表者が何を表現したのかを交流する。
- ・ 交流後、内容を話し合い、再度1分間スピーチを見て、読み取れていなかったところや、間違えて読み取っていたところなどを確認する。
- ・ 正確に読み取ることができたかどうか、原稿を見ながら1分間スピーチを見る。
- ・ 講師を招聘している場合には、講師に、原稿に基づいて教職員が行った手話を表現してもらい、どの部分を工夫すると更に分かりやすくなるのかなどについてアドバイスしてもらう。
- ・ 1分間スピーチは年間を通じ全教職員が順番に行う。
- ・ 必要に応じてスピーチの様子を録画し、自己評価に活用する方法もある。

B聾学校では授業の場面を録画し、子どもの手話を読み取り研修教材に活用しています。

(2) 実技編(中級コース)

中級コースの目的

- ・手話の活用に慣れ、様々な場面で活用するとともに、指導場面においては効果的な表現を選択して使用することができる。
- ・相手の手話表現を正確に読み取り、会話することができる。

第 1 回	<p>○日常会話（1）</p> <p>*学級懇談や家庭訪問で、保護者に対して伝えることを手話で表現してみる。</p> <p>○練習例文</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"><p>「話し合い活動では、良い意見をたくさん発表してくれています。」 「あまり自分から発言する方ではありませんが、皆が気づかないことによく気がつき、何事もコツコツと努力するタイプです。」 「個別の指導計画（教育支援計画）の目標について、担任としてはこのように考えています。その理由は・・・（以下省略）。」</p></div> <p>・2～3人が一組になり、教師役、保護者役となり、話し合う。 ・表現する内容は事前に箇条書きにしておく。例文の読み上げにならないよう、自然な会話を心がける。</p>
-------------	--

第 2 回	<p>○日常会話（2）</p> <p>*運動会のアナウンスを、手話で表現してみる。</p> <p>○練習例文</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"><p>「プログラム○番、幼稚部の遊技『○○』です。」 「○○君、転んでしまいましたが、頑張って走っています。」 「ただいま、本部席に落とし物が届いております。緑色のカメラケースです。お心当たりの方は本部席にお越しく下さい。それから、グラウンド周辺に路上駐車をしている方は至急、車の移動をお願いします。ナンバーは○○-○○で黒い（車種名）です。」</p></div> <p>・実況原稿を自分で読み、自分なりの表現を考え、小グループで発表し合う。伝えられる側のことを意識し、よりよい表現について話し合う。また、通常のアナウンスで想定される内容についてもその表現方法を工夫する。 ・実況の原稿を読み上げてもらい、それを聞きながら表現する。（アドリブも取り入れ、突発的な事柄の表現にも慣れるようにする。）</p>
-------------	--

第 ○授業（1）

3 *教科書の内容を表現してみる。

回 ○練習例文

国語「『めだか』は敵からどのようにして身を守りますか。動作化してください。本文のどこに書いてありますか。書いてあることを具体的に説明してください。」
算数「 $28 \div 7$ の答えを求めましょう。何の段の九九を使えばよいでしょうか。」
「わり算で、あまりがあるときは『わりきれない』、あまりがないときは『わりきれ』と言います。」

- ・文章を自分で読み、自分なりの表現を考え、小グループで発表し合う。伝えられる側のことを意識し、よりよい表現について話し合う。
- ・文章を読み上げてもらい、それを聞きながら表現する。
- ・文型にとらわれず、文意やイメージをとらえ、表情等を活用し、最小限の手話単語でいかに的確に伝えるかを考えて表現する。

第 ○授業（2）

4 *教科書の内容を表現してみる。

回 ○練習例文

社会「貯水池から皆の家の水道まで水が届く流れを、図を見ながら説明してください。」
理科「夏の大三角形とは何という名前の星を結んで作られるものですか。指文字で名前を教えてください。」

- ・文章を自分で読み、自分なりの表現を考え、小グループで発表し合う。伝えられる側のことを意識し、よりよい表現について話し合う。
- ・文章を読み上げてもらい、それを聞きながら表現する。
- ・文型にとらわれず、文意やイメージをとらえ、表情等を活用し、最小限の手話単語でいかに的確に伝えるかを考えて表現する。

- 第 <まとめ1>
- 5 ○これまでの復習（サイレント・タイム）
- 回 ・2分間スピーチ
- 各自がスピーチ原稿を作って、声を出さずに手話で表現する。
 - ・声を出さずに質疑応答を行う。
 - ・表現した手話がどの程度伝わったかを確認し合う。
 - ・他の人の原稿を音読してもらい、通訳する。

- 第 ○授業（3）
- 6 *学習場面で使う表現を練習してみる。
- 回 ○練習例文

「今日の学習課題を確かめましょう。」

「〇〇の意味を説明してください。」

「本文の登場人物の様子に青い線、気持ちには赤い線を引きましょう。後で発表してもらいます。」

- ・2～3人が一組になり、教師役、子ども役となり、会話する。
- ・学部に合わせた場面と内容を考え、5～10分でロールプレイを行う。
- ・終わった後で振り返り、伝わりやすかったところ、伝わりにくかったところを話し合い、どんな表現が適しているかを考える。



意味

なぜ？



何？

第
7
回

○生活

* 絵本などの物語を手話で表現してみる。

「昔々、あるところに、おじいさんとおばあさんがいました。」

「シンデレラの目の前に、妖精が現れました。『シンデレラ、おまえはいつも、いい子ですね。ごほうびに、舞踏会へ行かせてあげましょう。まず、畑でカボチャを取っておいで。』妖精が大きなカボチャをくりぬき、ついでたたくと、なんと、金の馬車になったではありませんか。」

「夏のある日、キリギリスが野原で歌を歌っていると、アリたちがぞろぞろ歩いてきました。『おい、アリくんたち。そんなに汗をびしょりかいて、なにをしてるんだい。』

『これはキリギリスさん、わたしたちは食べ物を運んでいるのですよ。』『ふーん。だけど、ここには食べ物がいっぱいあるじゃないか。どうして、いちいち家に食べ物をはこぶんだい。おれみたいにおなかがすいたらその辺にある食べ物を食べて、あとは楽しく歌を歌ったり、あそんだりしていればいいじゃないか。』

- ・ 短い物語は全て表現する。
 - ・ やや長い物語の場合は、場面を選んで行う。その際、会話の多い場面や展開の大きな場面が望ましい。(例：魔法をかけられたり、登場人物が多い場面など)
 - ・ 5～10分程度の長さで手話劇をし、終わった後で振り返り、伝わりやすかったところ、伝わりにくかったところを話し合い、どんな表現が適しているかを考える。
- * 実際に絵本の読み聞かせを手話で行ってみる。(対象は幼稚部～小学部低学年)

第
8
回

○読み取りの実践

* お互いの手話表現を読み取る。

・ 自分の手話表現を録画して見る。

○練習例

- ・ 週末の予定あるいは出来事
- ・ 学生時代の思い出
- ・ 忘れられない味



紹介

○一人一人、表現の読み取りとともに、録画した自分自身の手話表現を視聴し、良いところ、課題となるところを確認し、どんな表現がよいかを話し合う。

第 9 回	<p><まとめ2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの復習（サイレント・タイム） ・2分間スピーチ 各自がスピーチ原稿を作って、声を出さずに手話で表現する。 ・声を出さずに質疑応答を行う。 ・表現した手話がどの程度伝わったかを確認し合う。 ・他の人の原稿を音読してもらい、通訳する。
-------------	--

第 10 回	<p><手話スピーチ総合練習（手話劇等）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小グループを作り、学習発表会、文化祭及び学校図書館に置いてある脚本集を活用し、1つの場面を選び、役を決めて練習する。声を出さずにすべて手話で表現する。 ・5～10分程度の長さで手話劇をし、終わった後で振り返り、伝わりやすかったところ、伝わりにくかったところを話し合い、どんな表現が適しているかを考える。
--------------	---



どっち?



なぜ?



誰?

(3) 文法編

○ 手話の基本文法

本編では、自己紹介程度の会話ができる手話の力を基礎にして、手話の基本文法を身に付け表現を豊かにすることを研修します。

手話には、日本語の語順に従って手指動作を行う手話（いわゆる「手話付きスピーチ」または「日本語対応手話」）や、聴覚障害者同士が日常的に使用している日本語の文法体系によらない手話（いわゆる「日本手話」）などがあります。（以下「手話付きスピーチ」「日本手話」と記す。）

「手話付きスピーチ」と「日本手話」の文法は異なりますが、使用されている状況を見ると、教師や子どもたちは、相手に応じて、手話付きスピーチに非手指表現等を含めたり、日本手話と手話付きスピーチを交えて使用する場面も見られます。本プログラムは手話文法の明確な定義をすることが目的ではなく、研修を通して教職員が手話の活用能力を身に付け、子どもに分かる授業を行うことを目的としていますので、本プログラムで紹介している手話の基本文法とは、日本語には見られない手話の特性を、平成11年に厚生省(現厚生労働省)が通達した「手話奉仕員及び手話通訳者の学習指導要領」及び「手話奉仕員養成カリキュラム」に記載されている「具体的表現」「置き換え表現」「手や顔・身体の表情」「格の決定」「空間活用」「同時性」「代理的表現」「繰り返し表現」として紹介します。

学校では、使用場面や子どもの実態に応じ、子どもにとって分かりやすい表現を大切にした研修を進めていただきたいと思います。

研修に当たっては聴覚障害者等の手話を意識して見て、どのような表現をしているのか、手話の基本文法がどの部分で使われているのか、またそれはどのような日本語に置き換えればよいのか等についても考えながら研修を進めてください。基本文法は理屈として理解しても実際に身に付けるには時間がかかります。研修以外の場で使ったり聴覚障害者とのコミュニケーションを通して学ぶことが大切です。

詳しい内容については、各聾学校で手話教材として購入している、「手話教室基礎改訂版」及び「手話教室基礎ビデオ教材」などを参照してください。



私



名前

手話の調音部位～その特性を生かした表現～

・次の例文を表現してみましょう。

- ア AさんにFAXする。
- イ AさんからFAXが来る。
- ウ AさんとBさんにFAXする。
- エ AさんとBさんからFAXが来る。

・手話の調音部位

- ア 口腔に比較して、手指の調音部位の運動は大きくなる。
- イ 手話の表出は音声より遅くなる。
- ウ したがって手話は、より同期的になっていく。

・手話上達への早道

- ア 手話はろう者に教わる。
- イ 手の形だけにとらわれず、非手指表現の読み取りを心がける。
- ウ 単語表現だけでなく、読み取り練習をする。
- エ 日本語を客観的にとらえる習慣をもつ。

*C聾学校 校内研修資料より



場所

どこ?



何?

手話の基本語彙～日本語と手話のちがいについて～

・例文

- ①「手伝いましょうか？」
A「じゃ、よろしくおねがいします。」
B「<あ、かまわない>」
- ②「日曜日、私の家に来ない？」
A「ええ、よろこんで。」
B「<はい、かまわない>」

- ・日本手話の<かまわない>は、日本語の「かまいません」と同義ではない。その知識がないと、ろう者は「非常識な」「尊大な」「生意気な」「礼節のない」人だと思われる。
- ・非手指表現（口をとがらせる）＝問題ない（ジェスチャーでは「不満、怒り」を表す）
非手指表現の「問題ない」＋「かまわない」で表現すると、上記の文のAの意味になる。

*D聾学校 校内研修資料より

手話と指文字

- ・聴覚障害児は指文字を二度学ぶ
 - 幼児：指文字で表した単語 → 一つの塊として認識
 - 読み書きするようになると → 文字に対応した手形として理解し始める
- ・指文字使用の技術 → 読む技術、書く技術へと調整
- ・指文字で表した単語を正しく書く力 → 読む力と相関
- ・指文字は日本手話の語彙に借用されている。
- ・就学前からの指文字使用が読み書きの力に結びつく可能性がある。

*E聾学校 校内研修資料より

第
4
回

手話の文法①「具体的表現」

・形・動作・状況を工夫して表現する。

例：「橋」のいろいろな表現～アーチ橋、丸木橋等
「雨が降る」のいろいろな表現～雨の降り方、量等
「見る」のいろいろな表現～遠近、高低等

・音声語にとらわれず、意味・内容に合った手話を表現する。

例：「使う」～何を使うかによって表現が変わる。（お金を使う、人を、頭を・・・等）
「行く」～何人で、どのように行くか。（二人で、グループで、バスで、車で等）

・音声語や文にとらわれず、意味に合った手話を選んで表現する。

第
5
回

手話の文法②「置き換え表現」

・意味・内容にあった手話を選択し表現する。

「～が、～」の表現について、それぞれの意味を考えて手話を選ぶ。

例：友達と一緒に考えたが、分からなかった。（否定）
私は20歳ですが、あなたはいくつですか？（比較）
田中さんは洋裁も上手ですが、お料理も上手です。（並列）
長野県が私のふるさとです。（場所）

・音声語や文にとらわれず、意味に合った手話を選んで表現する。

第
6
回

手話の文法③「手や顔・身体表情」

・状況や感情の程度は、手・顔・体の表現や、手話の強弱、速度を工夫して表現する。

例：「できる」～手・顔・体の表情をつけることで多様な表現ができる。

(自信をもって・少しできるかも・見栄を張って等)

「高い」～表情や強弱・速度をつけることで、多様な表現ができる。

(この時計、3000円たかい、10000円たかーい、30000円たっかーい！ 80000円たっかーーい！！)

「細い・太い」「小さい・大きい」「辛い・甘い」等、会話の中で、表情などで程度を表現する。

第
7
回

手話の文法④ 格の決定・「主語の明確化」

・手の動きの方向に気をつけて、「誰が」「誰に」を分かりやすく表現する。

・手の動きの方向で、受け身や能動を表現する。(「～する+もらう」で受け身を表現しない。)

例：「あなたに頼む」～自分の位置から相手の方へ向かって表現

「あなたに頼まれる」～相手の位置から自分に向かって表現

・位置（話し手・相手）と手話の方向に注意して表現する。

・「誰が」「誰に」「何を」という関係を、視覚的に分かりやすく表現する。

・3人以上が出てくる文を作り、表現してみる。

・指さしで、「誰が」「誰に」を分かりやすく表現する。

表現の最後に指さしすることで、「誰が」したことかをはっきりさせる。

指さしとともに相手を見る視線で明確になる。

・体の向きを左、右に少し変えることで、「誰が」話したことなのかを明確にする。

母娘の場合、母（右）は下を向いて、娘（左）は上を向いて話をする。

・会話の練習を通し、指さしや体の向きの動かし方をスムーズにする。

第
8
回

手話の文法⑤「空間の活用」

・左右・前後・上下の空間を活用して、時の経過や人の関係などを分かりやすく表現する。

例：「夏休みは7月21日から8月18日までです」

左右の区間を活用し、時の経過を表す。右側に7月21日、左側に8月18日を表す。

例：「山田さんは、先週も今週もお休みしていますね。来週は来るといいですね。」

体を中心（現在）にして、前（先週）と後（来週）の空間を活用し、先週・今週・来週の表現の位置を考える。

・指さしや視線を使うことで、空間が単語や文の代わりをするようにする。

例：「野口さん、怒ってると思うよ。」

ここにいない人（野口さん）を空間に表す。誰が怒っているか明確になる。

例：「鈴木さんの説明は難しくて分からない」

「鈴木さん」を表した空間から視線を外さず、「難しい、分からない」を表現。

第
9
回

手話の文法⑥「同時性」「単語や文の代理的表現」

・両手や視線を使って、複数の事柄を同時に表現する。

例：「お父さんから1万円もらったので、僕は弟と5千円ずつ分けました。」

（5千円）自分の方向に／（5千円）弟の方向・・・同時に表現する。

例：「手話通訳士試験では、手話を見ながらメモをとらなくてはなりません。」

見る／書く（視線を残しながら書く表現）

・指が、前に表した単語や文の代わりをする。

例：「私の子どもは3人で、息子2人と娘です。」

3指（3人）を残したまま、別の手で、男／男／女と表す。

例：「長男は東京の会社に勤めています。次男は京都の大学に通っています／娘は一緒に暮らしています。」

3指（3人の子）を残したまま、（人差し指を差し）東京／場所／会社／勤める（中指を指し）京都／場所／大学／通う、（薬指を指し）私／一緒／暮らす、と表現。

手話の文法⑦「繰り返し表現」

- ・ 同じ手話を繰り返すことで、複数の意味を表したり、話を強調したり、継続している状況を表したりする。

例：「就職が決まって、うれしくて大勢の友達に電話をかけました。」

<電話をかける>～複数の友達に電話する→方向を変えて繰り返す。

例：「駐車場には、車がたくさん停まっています。」

<車>の表現を繰り返すことで、たくさん並んでいる状況を表す。

参考：手話教室基礎改訂版 社会福祉法人全国手話研修センター
(平成20年度手話研修で活用したテキスト)



北海道

(4) 講義編

研修の内容は、手話の構造や表現様式の理論、聴覚障害者と手話、学校教育と手話、障害者福祉制度及び聞こえの仕組みなど幅広いテーマが考えられます。

各聾学校の校内研修では、これまでも自校の沿革や研究の経緯、コミュニケーション手段、福祉制度及び聴覚生理などについて、研修が行われていると思います。

手話を学ぶことは単に手話の技術を向上させるだけではなく、聴覚障害者を取り巻く生活とも関わることで、以下に示すような内容についても、実技研修と合わせて研修を進めること考えられます。

- ・ 聾学校の教育の歴史について
- ・ 道内聾学校の歴史、自校の教育の変遷について
- ・ 幼稚部、小学部、中学部、高等部、専攻科の教育について
- ・ 聴覚障害者への情報の保障(コミュニケーション手段) について
- ・ 聴覚障害児・者の生活について
- ・ 聴覚障害者の社会参加について
- ・ 聴覚障害者の福祉制度について
- ・ 聴覚障害児の自己理解 (障害の受容) について
- ・ 聴覚障害の仕組みと補聴について など

学校によっては上記の内容の一部を手話研修としてではなく職員研修として実施しているところもあると思います。実情に合わせてプログラムを組み立ててください。



函館



釧路

4 聾学校教職員の手話の活用能力評価について

(1) 基本的な考え方について

聾学校教職員の手話活用能力の評価に当たっては、

- ・ 学習指導や学級経営など学校生活の中での手話活用状況を評価するものであること。
- ・ 指導の場面に位置付けて評価する視点と手話技能を評価する視点が必要であること。
- ・ 客観性や信頼性を高めるための、自己評価と他者による評価が必要であること。
- ・ 聾学校においては、手話の技能は教職員としての指導に必要なものの一つではあるものの、手話の技能の高さと教職員としての資質能力、指導力の高さとは必ずしも一致するものではないこと。

などを踏まえ、総合的な評価を行う必要があります。

(2) 評価の試行

ア 手話の語彙量等の評価

「聾学校教員の手話研修の手引き」(平成18年3月道立特殊教育センター)や「全国手話検定試験」の1～5級の手話単語表などを活用し、身に付けている単語数を調べる量的な評価を行います。単語については「5 まとめ(手話単語)」に掲載してありますので参考にしてください。

イ 授業等を行う際の手話活用能力の評価

本プログラムでは、いくつかの文献を参考に、聾学校教職員の手話活用能力を評価するための、評価表(試案)を作成しました。これらの評価表を参考にすることで、授業等の指導場面における手話活用能力の質的な評価を併せて行ってください。

①評価シート1「学習指導・生活場面における手話の活用状況評価(試案)」

評価の観点参考文献

- ・「授業改善のための校内研修ハンドブック」マネジメントサイクルを取り入れた校内研修の在り方を求めて(平成15年3月広島県教育委員会)
- ・平成19年度「ステップアップ・プロジェクト上川」指導資料 学校教育における教育相談の充実のために(平成20年3月 北海道教育庁上川教育局)

②評価シート2「手話活用能力チェックシート(試案)」

評価の観点参考文献

- ・「手話奉仕員及び手話通訳者の学習指導要領」厚生省通達(障企第50号平成11年8月16日)
- ・小学校学習指導要領(平成20年)
- ・中学校学習指導要領(平成20年)

③評価シート3「手話研修プログラムを活用した総合評価(試案)」

語彙数や手話活用能力チェックシート及び本研修プログラムで学習する例文等をどの程度身に付けているかということから、手話活用能力を総合的に評価することができるようにしました。

【参考】

評価について

評価には、信頼性が求められるが、評価を指導に生かしていくためには、単に数値化されたデータだけが信頼性になるのではなく、評価の目的に応じて、評価をする人、評価される人、それを利用する人が、互いにおおむね妥当であると判断できることが信頼性の根拠として意味を持つ。（平成12年12月 児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について教育課程審議会答申）

手話能力の評価について

手話通訳の領域では、手話能力を評価する実践がなされている。厚生省(現厚生労働省)では社会福祉法人聴力障害者情報文化センターを手話通訳士の認定試験(手話通訳技能認定試験)の実施法人として認定し、平成元年より認定試験を行っている。その認定試験のうち、手話実技にかかわるものとして、「聞き取り通訳」「読み取り通訳」がある。聴力障害者情報文化センターから出されている受験の手引きによると、「聞き取り通訳」とは、聞こえてくる音声語を手話に変換するもので、評価の観点として、「表現力」「円滑性」「速さ」「態度」が挙げられている。「読み取り口頭通訳」とは、手話表現を口頭で音声語に通訳するもので、「表現力」「速さ」「明瞭性」が評価項目として挙げられている。また、「読み取り筆記通訳」とは、手話表現を書記言語に変換するもので「表現力」「記述力」が評価項目となっている。

また、全日本ろうあ連盟の下部組織である手話通訳士育成指導者養成委員会が手話通訳技術を評価する際のチェックポイントとして、「①豊かな語彙とその選択」「②表情」「③主語の明確化」「④代名詞化」「⑤時間・空間表現」「⑥写像的表現」「⑦同時的表現」を提起している。

これらの評価項目をそのまま聾学校教職員の手話活用能力の評価基準として使用するには、いくつかの点で課題がある。

第一に、手話通訳の領域での評価基準は、あくまでも日本語から手話、あるいは手話から日本語への言語変換作業に対する基準であること。

第二に、学校における手話の活用能力では、授業内容を手話で表現する能力と子どもの手話表現を読み取る力が求められるが、やりとりの内容がかなり限定されること、話者と読み取り手の関係が固定されていることなどから、手話通訳とは異なった相互理解が求められること。

第三に、教職員に求められる手話能力は、担当する子どもの発達段階によって、語数や表現が大きく異なり、一律の基準での評価が難しいこと。

第四に、教員の手話の活用能力が授業内容を理解・定着させる力と一致しない場合があること。従って、聾学校教職員の手話活用能力を評価するためには、語彙数等だけによる評価ではなく、授業等指導場面での手話活用状況を総合的に評価する必要がある。

(参考：国立特別支援教育総合研究所

「聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究」(2008))

5 手話単語

1 平成17年度の北海道立特殊教育センター作成の「聾学校教員の手話研修の手引き」から

(1) 基本となる手話表現

日常生活でよく使われる文と単語です。初めて手話を学習するときの入門編として活用してください。

①基本の文

おはようございます。こんにちは。さようなら。私の名前は、〇〇です。

よろしくお願いします。一緒に楽しく遊びましょう。みなさん元気ですか。

分からないからもう一回言ってください。今日は、〇月〇日です。

② 基本単語（学校でよく使われる言葉）

〇〇聾学校、保健室、体育館、幼稚部、小学部、中学部、高等部、グラウンド、トイレ、教室、寄宿舍、事務室、家、校長、教頭、先生、お父さん、お母さん、両親（保護者）、児童、生徒、友達、手話、勉強、けんか、今日、明日、あさって、今度、昨日、おととい、前、日曜、月曜、火曜、水曜、木曜、金曜、土曜、良い、悪い、早い、遅い、好き、嫌い、楽しい、悲しい、難しい、簡単、だから、でも（しかし）、だれ？、何？、どっち？行く、来る、帰る、待つ、分かる、分からない、できる、できない、する、言う、書く、始める、終わる、食べる、飲む、ありがとう、ごめんなさい、さようなら、数詞

(2) 手話単語の例

ここにあげた単語は、一例ですが、これらの単語を計画的に習得して、様々な手話を学んでください。

①人に関する手話

人、人々、男、女、父、母、兄弟姉妹、おじおば、祖父母、親類、家族、子ども、大人、青年、友達、私、あなた、名前、佐藤・佐々木、などの名字・・・

②仕事に関する手話

職業、公務員、会社員、教員、警察、医者、看護婦、給料、通勤、農業、漁業・・・

③教育に関する手話

幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、大学、出席、欠席、勉強・・・

④施設・乗り物・電気製品等に関する手話

神社、寺、城、港、橋、町、家、ビル、病院、銀行、ホテル、旅行、駅、電車、地下鉄、飛行機、船、自動車、オートバイ、自転車、バス、映画、テレビ、電話、パソコン・・・

⑤自然・自然科学に関する手話

自然、季節、春、夏、秋、冬、天気、晴、曇、雨、雪、風、台風、雷、太陽、星、空、空気、雲、森、林、草、滝、池、山、川、海、波、砂、道、石油、石、温泉、地震、暑い、寒い、暖かい、冷たい、熱い、汚い、美しい、深い、浅い、固い、柔らかい、消える、暗い、料理や飲み物の名前、野菜の名前、花の名前、果物名前、動物の名前、色の名前・・・

⑥感情表現など心理に関する手話

本当、嘘、覚える、忘れる、思う、考える、良い、悪い、正直、ずるい、だます、だまされた、かわいい、美しい、好き、嫌い、泣く、笑う、楽しい、悲しい、苦しい、つらい、楽、きびしい、優しい、淋しい、熱心、なまける、遠慮、おとなしい、面白い、つまらない、けち、怒る、安心、心配、大丈夫、危ない、こわい、がんこ、あわてる、落ち着く、恥ずかしい、退屈、うらやましい、がっかり、不思議、気がつく、気をつける、らしい、迷惑、困る、不満、甘い、からい・・・

⑦動作・活動に関する手話

見る、待つ、乗る、折る、食べる、飲む、立つ、座る、歩く、追う、来る、行く、帰る、反対、暇、忙しい、静か、騒ぐ、やかましい、うるさい、乱暴、反抗、けんか、あそぶ、聞く、言う、書く、読む、調べる、答える、会う、買う、売る、違う、同じ、そうだ、始める、終わる、祝う、決める、起きる、眠る、断る、離れる、～した、～する・・・

⑧疑問・時・場所・形・量に関する手話

何、どこ、だれ、どちら、いくつ、なぜ、～のとき、現在、未来、過去、昔、明治、大正、昭和、今日、明日、あさって、昨日、おととい、毎日、今週、先週、来週、今年、去年、来年、時々、午前、午後、1年間、1月間、1週間、1日、お正月、月日、曜日、朝、昼、夜、比べる、大きい、小さい、遠い、近い、長い、短い、(値段が)高い、安い、少し、もっと、それで、あれ、これ、ある、ない・・・

⑨抽象的な表現に関する手話

つまり、ほとんど、できる、けれども、まだ、ますます、分かる、分からない、早い、遅い、上手、下手、新しい、古い、勝つ、負ける、いろいろ、貧しい、普通、異常、苦勞、便利、別、失う、簡単、難しい、おいしい、まずい、かしこい、泥棒、必要、久しぶり、痛い、真面目、さようなら、ありがとう、火事、努力、暮らす・・・

⑩スポーツに関する手話

オリンピック、スポーツ、野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、テニス、卓球、ラクビー、水泳、ボウリング、体操、柔道、相撲、ボクシング、レスリング、スキー、スケート、競争、マラソン、ボール、ネット、審判、記録・・・

⑪数詞を表す手話

一～百、千、万、億、兆、〇番、第〇・・・

⑫地名、方角、国名を表す手話

東京、京都、大阪、名古屋、北海道、札幌、旭川、帯広、函館、室蘭、釧路、小樽、東、西、南、北、日本、アメリカ、イギリス・・・

2 「手指の形ごとの単語一覧」～語いを増やすための研修例～（F聾学校校内研修資料から）

①指を使って表現しよう（両手・1本指）

遊び、手話、一緒、会う、ぴったり、怒る、けんか、どっち？、正月、1年生、入る、挨拶、少しずつ、批判、眉毛、だめ、笑う、泣く、追いかける、追い抜く、ゲーム、写真・・・・・・・・

②指を使って表現しよう（片手・1本指）

うそ、自然、スムーズ、自分（私）、古い、悪い、考える、思う、泣く、人、うるさい、変、うらやましい、あれ、これ、それ、あなた、何？、デフ、突然、などなど、盗む、行く、来る、明日、昨日、赤、白、虫、怪しい、黙って、～しやすい、静かに、1、11、百、千メートル、口話、（指文字の）ノ、ヒ、ヌ、ソ、ソ 等

③指を使って表現しよう（両手・2本指）

行事、歌、蟹、会社、ボランティア、井、2年生、タワー、散髪、スキー、トンボ、座る（イス）、電車、北海道、忍者、バス、やっぱり、準備、レインボーブリッジ、ダブルス、悩み・・・・・・・・

④指を使って表現しよう（片手・2本指）

大阪、間違い、変わる、室蘭、におい、食べる、見る、調べる、2、二、20、22、200、また、水泳、立つ、歩く、千鳥足、松、焼肉、しゃぶしゃぶ、緑、パン、着替える、いらいら、プチッ、霧田気、沖縄、横浜、（指文字の）ナ、ニ、ハ、ウ、ト、リ、ラ 等

⑤指を使って表現しよう（両手あるいは片手・3本指）

ミーティング、算数、田、話題、3月3日、ドラえもん、3年生、川、3、三、30、33、300、3000、参考、ウイスキー、（指文字の）マ、ミ、ワ、ユ 等

⑥指を使って表現しよう（両手あるいは片手・4本指）

4年生、4月4日、4、四、44、400、4000、毛、（指文字の）ヨ、ケ 等

⑦指を使って表現しよう（両手・5本指）

札幌、町、戦争、宮、家、犬、ウサギ、桃、拍手、便利、遠足、負ける、勝つ、練習、押す、新しい、おめでとう、・・・式、証明、透明、学校、経験、本、船、上手、下手、ハワイ、世界バリアフリー、ノーマライゼーション、幼稚園、疲れる、楽しい、体育、きれい、掃除、部屋、暖かい、歓迎、雨、台風、テレビ、昔、映画、陸上、～まで、最高、必要、不要、十分、満腹、休憩・・・・・・・・

⑧指を使って表現しよう(片手・5本指)

はら、おいしい、おいしくない、不便、9、九、900、大切、わりかん、頭がいっぱい、不満、わかった、できる、アホ、マチガッタ、(指文字の)ホ、テ、ネ 等

⑨指を使って表現しよう(両手あるいは片手・親指)

少ない、通訳、紹介、男、会議、テスト、競技、アナログ、インド、勝ち負け、早い、急いで、アジア、息子、夫、祖父、対等、(指文字の)ア、タ、5、五、50、55、500、5000

⑩指を使って表現しよう(両手あるいは片手・親指と人差し指)

発表、報告、毎日、暮らす、生活、失礼、フォーラム、失礼ですね、賢い、早い、ゆっくり、上下、とても、東、西、お互い、異常、平等、当たり前、当然、四角、なるほど、黄色、木、木曜日、もしも、少ない、ますます、マチマチ、好き、嫌い、同じ、誤解、変わる・・・

3 全国手話検定試験(社会福祉法人全国手話研修センター)の1級から5級の基本単語

全国手話研修センターwebページに各級の単語表が掲載されておりますので、参考にしてください。

<http://www/com-sagano/com/kentei/kentei-menu.htm>



朝

6 参考資料 聾学校における手話の考え方

1 特別支援学校学習指導要領（平成21年3月）

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

第2章 各教科 第1節 小学部 第1款

2 聴覚障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校

- (6) 児童の聴覚障害の状態等に応じ、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用して、意思の相互伝達が活発に行われるように指導方法を工夫すること。

特別支援学校高等部学習指導要領

第2章 各教科 第1節 第2款

2 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

- (6) 生徒の聴覚障害の状態等に応じ、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用して、意思の相互伝達が正確かつ効率的に行われるようにすること。

自立活動

内容 4 環境の把握

(2) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること

6 コミュニケーション

(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること

(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること

2 学習指導要領解説

(1) 特別支援学校学習指導要領解説 一各教科、道徳及び特別活動編一(抜粋)

聾学校においては、多様なコミュニケーション手段（聴覚活用、読話、発音・発語、文字、キード・スピーチ、指文字、手話など）の選択・活用が課題となることがある。このことを考える際の基本としては、聾学校の教育の目標を踏まえ、その上で、それぞれのコミュニケーション手段が有している機能を理解し、さらに、一人一人の児童生徒の実態を十分に考慮して、適切な選択と活用に努める必要がある。

音声、文字、手話等のコミュニケーション手段の選択・活用に当たって留意すべき点は、まず、第一に、それぞれのコミュニケーション手段の存在意義を十分に理解することが重要である。聴覚障害教育におけるコミュニケーション手段を細かく分けると、読話、発音・発語、聴覚活用、文字、指文字、手話等が挙げられる。

第二に、それぞれのコミュニケーション手段には、それぞれ特有の機能があり、これらの選択に当たっては、その機能を十分に考慮すべきである。例を挙げれば、読話には読話としての特有の働きがあり、手話には手話としての特有の働きがあるということである。

一般的には、音素に分けて意思を伝達する方法として、キュード・スピーチが挙げられ、文字を単位として意思を伝達する方法として、文字や指文字が挙げられる。更に、意味を単位として意思を伝達する方法として、手話が挙げられる。なお、読話、発音・発語、聴覚活用等は、主として、話し言葉にかかわる場合、音素あるいは文字レベルの方法と解される。

このように、それぞれのコミュニケーション手段については、それぞれ特有の機能を有していることから、その選択・活用に当たっては、以上のことを考慮することが必要である。

第三に、その選択・活用に当たっては、基本的に生徒個人に即する必要があるということである。前述したように、生徒一人一人の聴覚障害の状態等が異なること、また、高等部段階の生徒であることに考慮し、指導内容等も考慮しながら慎重に行うことが大切である。

授業に限らず、学校生活におけるすべての活動は、相互のコミュニケーションによる意思の疎通が基盤となって進行する。このことから、コミュニケーション手段の適切な選択・活用により、意思の相互伝達が正確かつ効率的に行われることは、授業等を成立させるためにも基本的に重要なことであるといえる。教師は、様々なコミュニケーション手段を併用して使う生徒のコミュニケーションの内容を的確に理解するとともに、適切なコミュニケーション手段の選択・活用を行うことが必要である。

(2) 特別支援学校学習指導要領解説―自立活動編―

ア 環境の把握

(ア) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること(抜粋)

保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう各種の補助機器を活用できるようにしたり、他の感覚や機器での代行が的確にできるようにしたりする。

聴覚に障害がある場合には、感覚の補助手段としての補聴器の活用とともに、代行手段としての視覚の活用が考えられる。つまり、相手が伝えようとしていることを、その表情や口形等をもとにして理解する読話、あるいは視覚的に読み取る手段としての指文字や手話などである。これ以外にも、音楽を振動感覚によって味わったり、緊急の情報を光に変え、それを見ることによって、その意味を理解したりするなど、代行手段として様々な機器等が開発されてきている。

したがって、個々の幼児児童生徒の障害の状態や発達段階、興味・関心等に応じて、将来の社会生活等に結び付くように補助及び代行手段の活用を図ることが大切である。

イ コミュニケーション

(ア) 言語の形成と活用に関すること(抜粋)

幼児児童生徒の発達段階等に応じては、言語の抽象的理解の力を育てることが課題となる。話し言葉や書き言葉、指文字や手話を活用するなどして、言語の受容・表出を的確に行うように努め、併せて言語の意味理解を深め、文法に即した表現を促すなどして、体系的な言語の習得を図り、それを適切に用いることができるようにすることが大切である。

(イ) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること(抜粋)

聴覚に障害がある場合には、補聴器を付けて聞くこと、読話すること、また、話すことや書くことのほかに、キュード・スピーチや指文字、手話などを用いることがコミュニケーシ

ョン手段として考えられる。いずれの方法もその機能に特徴があることから、幼児児童生徒の障害の状態や発達段階等を考慮して、適切な選択・活用に努め、円滑なコミュニケーションが行えるようにすることが大切である。

3 聴覚障害教育の手引

－多様なコミュニケーション手段とそれを活用した指導－【平成7年文部省】

聴覚障害児の教育において、どのような手話を、いつごろ、どのように導入し、どのように活用していくかについては、今後の積極的な実践的研究が求められている。

聴覚障害児のコミュニケーションは、それぞれの子供の発達段階や生育歴、学習状況、興味・関心、行動特性、感覚利用の状態、障害の状態等に応じ、各種の手段を選択・活用することが基本となる。こうしたことによって、豊かで確実なコミュニケーションが展開されることになる。

手話は、聴覚障害児同士のコミュニケーションや聴覚障害者の家庭及び社会生活において、重要な役割をもつ言語である。また、このことは、周囲の障害のない人々にとっても、同様に重要な言語であるといえる。

手話自体のとらえ方には、現状様々なものがあり、これらについては、なお一層の学術的かつ実践的な面からの究明が求められている。様々な場面で実際に使用されている手話が、どのようなものであるかを特定することは、困難な場合が多いものである。

聾学校においては、聴覚活用と口話による方法や文字の使用と相互に補完し合う形で手話が活用されている場合が多い。児童生徒の多様なコミュニケーション能力に対応して、学習場面や内容、児童生徒の心理状態を考慮しながら、有効で適切な活用方法を究明していくことが大切である。

手話の活用に当たっては、コミュニケーションを行うことの意欲や喜びを十分に喚起し、学習内容を考慮した上で、コミュニケーションの流暢性や伝達効率の向上を図るようになることが重要である。例えば、国語の習得・拡充や教科学習における手話の活用効果、あるいは児童生徒の障害の受容・克服や自己実現等を図る指導を進める上での手話の役割等について究明することが必要である。国語の習得は、将来、社会生活を送る上でも極めて重要であるが、そのことにこだわるあまり、児童生徒の学習への興味・関心、意欲等を狭めたり、主体的な表現や活動、思考を制約したりすることにならないようにすることが肝要である。

4 聴覚障害児のコミュニケーション手段に関する調査研究協力者会議報告書(1993)による定義

- (1) 聴能(聴覚活用に関する能力)
- (2) 読話
- (3) 発音・発語
- (4) 文字
- (5) キュード・スピーチ
- (6) 指文字
- (7) 手話

学習指導・生活場面における手話の活用状況評価(試案)

項目	内 容	手話の活用状況	評価		
準備	ア 児童生徒の実態に合った視覚的教材・教具を準備している。		3	2	1
	イ 児童生徒に積極的に話しかけ、楽しい雰囲気づくりをしている。		3	2	1
	ウ 座席の位置、室内掲示物、採光など学習環境に配慮している。		3	2	1
内容	ア 本時の目標が、学習指導要領に則り、単元構成や児童生徒の実状に照らし適切である。		3	2	1
	イ 多様なコミュニケーション手段を取り入れている。		3	2	1
	ウ 本時の目標が、児童生徒に正しく理解されている。		3	2	1
	エ 本時のまとめが、児童生徒に正しく理解されている。		3	2	1
板書	ア 漢字の読み仮名は指文字・空書などで確認してから板書している。		3	2	1
	イ 手話表現と板書を対応、確認しながら授業を進めている。		3	2	1
発問	ア 手話表現等を工夫し、メリハリのある説明をしている。		3	2	1
	イ コミュニケーション手段に配慮し、全員に伝わる方法で明確に発問・指示をしている。		3	2	1
	ウ 児童生徒の実態に応じて、発問内容、表現を工夫している。		3	2	1
対応	ア 児童生徒が注目しているか確認してから授業を進めている。		3	2	1
	イ 子どもから発せられた内容を、子どもたちにやりとりさせてから書き言葉に直している。		3	2	1
	ウ 新しい表現(語彙)を会話や文章の中に入れ「語彙の拡充」を図っている。		3	2	1
	エ 構文(助詞、活用、接続詞等)の指導を行っている。		3	2	1
	オ 児童生徒同士のコミュニケーションが成立するように働きかけをしている。		3	2	1
	カ うなずいたり、ほめたりしながら授業を進めている。		3	2	1
	キ 概念を理解させたり、形成する説明に手話を効果的に活用している。		3	2	1
評価	ア 児童生徒の学習上の成果や課題・つまづき等を把握している。		3	2	1
	イ 授業中の児童生徒の学習状況から、必要に応じて指導過程を修正している。		3	2	1
生活場面	ア 発達段階に即した言葉を使っている。		3	2	1
	イ 授業以外の時間にも、手話を活用して子どもと積極的にやりとりをしている。(始業前、休み時間、給食時間、清掃時、放課後など)		3	2	1
	ウ 朝の会、帰りの会、その日会ったことを、わかりやすく表現するとともに、子ども同士のコミュニケーションの場面を設定している。		3	2	1
	エ 相手のコミュニケーション手段を尊重し、伝え方の工夫などの配慮について指導している。		3	2	1

参考:授業改善のための校内研修ハンドブック 広島県教育委員会 平成15
「ステップアッププロジェクト上川」指導資料北海道教育庁上川教育局 平成19

※聴覚活用を中心とした指導を行う場合もありますので、実情に応じて活用してください。

評価 3:できる、当てはまる 2:おおむねできる、おおむねあてはまる 1:できない、あてはまらない

手話活用能力チェックシート(試案)

■手話による表現(1)自己表現		評価		
挨拶・自己紹介 (名前の表現)	名前の表現に必要な手話を習得する。	3	2	1
	指文字、手話、空書の3方法で自分の名前の表現方法を習得する。	3	2	1
	基本挨拶の表現を習得する。(おはよう、こんにちは、こんばんはわ、さようなら、ありがとうなど)	3	2	1
	ビデオ等により、聴覚障害者の様々な名前の表し方を学習する。	3	2	1
	身振り表現と手話の違いを理解する。	3	2	1
自己紹介 (家族の表現)	家族にかかわる手話を習得する。(父、母、祖父、祖母、兄弟、姉妹、家族、夫、妻、息子、娘、孫など)	3	2	1
	家族紹介の表現を習得する。(相手にわかりやすい表現技術として両手を使うことを習得する)	3	2	1
	ビデオ等により、聴覚障害者の様々な家族の表し方を学習する。	3	2	1
自己紹介 (趣味の表現)	趣味にかかわる手話を習得する。(趣味、自分の趣味に必要な手話、できる、できない、好き、嫌い、上手、下手、得意、不得意)	3	2	1
	表現したい自分の趣味で標準手話にないものは、身振り表現で的確に表現できる能力を養成する。	3	2	1
	相手の趣味を聞くことにより、会話の幅を広げる。	3	2	1
	ビデオ等により、聴覚障害者の様々な趣味の表し方を学習する。	3	2	1
数字・自己紹介 (年齢・誕生日の表現)	年齢、誕生日にかかわる手話を習得する。(生まれる、月、日、明治、大正、昭和、平成、年齢など)	3	2	1
	数字表現ができるとともに、数字に関わる手話表現を習得する。(cm、m、g、kg、リットル、円、%など)	3	2	1
	相手の家族の年齢誕生日などを聞くことにより、会話の幅を広げる。	3	2	1
	ビデオ等により、聴覚障害者の様々な数字の表し方を学習する。	3	2	1
職業・自己紹介 (仕事の表現)	職業に関わる手話を習得する。(仕事、自分の仕事に必要な手話)	3	2	1
	相手の家族の年齢・誕生日及び仕事を聞くことにより、会話の幅を広げる。	3	2	1
	ビデオ等により、聴覚障害者の様々な仕事の表し方を学習する。	3	2	1
自己紹介 (住所の表現)	自宅住所に関わる表現を習得する。	3	2	1
	ビデオ等により、聴覚障害者の様々な地理の表し方を学習する。	3	2	1
空間表現 (位置・方向)	表現の位置や方向の基本技術を習得することにより、基礎過程で学習する空間表現技術の基礎能力を養成する。	3	2	1
指文字表現	指文字の成り立ちについて理解する。	3	2	1
	自分の名前が正確に表現できる力を養成する。	3	2	1
総合練習 (自己紹介)	習得した手話語彙や手話表現技術を使って、自分の名前、家族紹介、趣味、生年月日及び年齢、自分の仕事と自分の住所を続けて表現できる力を養成する。	3	2	1

■手話による表現(2)対話の基礎練習		評価		
曜日表現、年月日、時間表現	曜日表現等、時間に関わる手話を習得する。	3	2	1
疑問詞表現	相手に質問できるよう疑問詞表現に関わる手話を習得する。	3	2	1

■手話の受容(読み取り)		評価		
受容 (読み取り)	大事なことを落とさないようにしながら、相手の手話を理解する。	3	2	1
	話の中心に気を付けて相手の手話を理解し、質問をしたり感想を述べたりする。	3	2	1
	話し手の意図をとらえながら手話を理解する。	3	2	1
	必要に応じて質問しながら話し手の手話を理解する。	3	2	1
	話の論理的な構成や展開などに注意して手話を理解する。	3	2	1
	理解した内容や表現の仕方を評価して、表現に生かしたりする。	3	2	1

■手話の基本文法		評価		
具体的表現技術	形・動作・状況に合わせた具体的表現技術を習得する。	3	2	1
	音声言語にとらわれず、意味・内容にあった手話表現ができる技術を習得する	3	2	1
置き換え表現技術	音声言語の意味・内容にあった手話表現ができる技術を習得する。	3	2	1
手や顔・身体の表情	手・顔・体の表情及び手話の強弱、速度の変化により、状況や感情表現ができる技術を習得する。	3	2	1
格(※1)の決定① 2人での位置関係	位置・方向の表現技術により、2人の関係(誰が誰に)が明確に表現できることを習得する。	3	2	1
格の決定② 3人以上での位置関係	位置・方向の表現技術により、3人以上の関係が明確に表現できることを習得する。	3	2	1
格の決定③ 指さし	指さしの表現技術により、2人の関係が明確に表現できることを習得する。	3	2	1
格の決定④ 上体移動	体の向きを変化させる上体移動を行うことにより、話し手が誰かを明確にできることを習得する。	3	2	1
格の決定⑤ まとめ	格の決定の表現技術を駆使し、格を明確に表現できる技術を習得する。	3	2	1
空間活用① 前後・左右・上下	前後・左右・上下の空間活用を行うことにより、時の経過や人間関係を明確に表現できる技術を習得する。	3	2	1
空間活用② 組み合わせ活用	前後・左右・上下の組み合わせ活用を行うことにより、時の経過や人間関係を明確に表現できる技術を習得する。	3	2	1
空間活用③ 代理的活用(※2)	指さしや視線を活用することにより、空間が話の事柄や人間関係等を明確に表現できる技術を習得する。	3	2	1
同時表現 両手の活用	両手や視線を活用することにより、複数の事柄を同時に表現できる技術を習得する。	3	2	1
指の代理的活用	指を有効に活用することにより、前に表した話の事柄や人間関係等を明確に表現できる技術を習得する。	3	2	1
繰り返し表現	同じ手話を繰り返し使用することで、複数の意味を表したり、話を強調したり、継続している状況を表現できる技術を習得する。	3	2	1

参考:「手話奉仕員及び手話通訳者の学習指導要領」(厚生省通達(障企第50号平成11年8月16日))
 小学校学習指導要領・中学校学習指導要領(文部科学省)

※1「格」とは例えば「誰が」「誰に」「誰は」というようにある場面における行為や状態の主体者を指している。

※2「代理的活用」とは、日本語の文法でいう代名詞の活用を指している。

評価 3:できる、当てはまる 2:おおむねできる、おおむねあてはまる 1:できない、あてはまらない

手話研修プログラムを活用した総合評価(試案)

A 手話単語の語彙数について

5	単語数2200程度(手話検定試験準1級程度)
4	単語数1500程度(手話検定試験2級程度)
3	単語数800～1000程度(手話検定試験3級程度)
2	単語数500～600程度(手話検定試験4級程度)
1	単語数200～300程度(手話検定試験5級程度)

Aの評価を入力してください→

B 手話活用能力チェックシート

5	評価点の合計が144～111
4	評価点の合計が110～81
3	評価点合計が80～51
2	評価点の合計が50～21
1	評価点の合計が20以下

Bの評価を入力してください→

C 手話研修プログラム実技編及び文法編の例文表現について

5	何通りもの手話表現をすることができる。
4	おおむね手話で表現することができる。
3	半分程度手話で表現することができる。
2	知っている単語をところどころ手話で表現することができる。
1	ほとんど手話で表現できない。

Cの評価を入力してください→

A・B・Cの評価を平均して四捨五入した数値

5	4	3	2	1
---	---	---	---	---

エクセルでA, B, Cの数字を入力すると総合評価が自動計算されます→